

国民健康保険からのお知らせ

8月1日から被保険者証が「うぐいす色」に更新されます

● 保険証は大切に保管しましょう！

- ▶ 新しい被保険者証は、7月末までにご自宅に郵送します。
- ▶ 被保険者証が届いたら、記載内容に誤りがないか確認してください。
- ▶ 有効期限は、2023年7月31日まで。

● 有効期限が切れた被保険者証は各自で廃棄してください。

- ▶ 医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証で受診してください。

● 保険料（税）のお支払いは口座振替が便利

- ▶ 令和4年度の保険税は、7月から納付してください。（翌3月までの9カ月間）
- ▶ 皆さんの医療費に充てられる大切な財源ですので、必ず期限内に納めてください。
- ▶ 納め忘れないように口座振替をご利用ください。

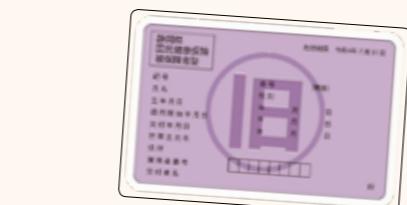
お手続きは町内の金融機関または役場窓口までお願いします。

令和4年度国民健康保険 税率表

区分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
A 医療保険分	5.46%	20,000円	17,500円	650,000円
B 後期高齢者支援分	2.32%	8,400円	7,000円	200,000円
C 介護保険分 (40~64歳)	2.02%	13,500円	—	170,000円
令和3年との比較	改正なし			+30,000円

● 国保をやめるときは手続を

別の健康保険に加入すると、その日から国民健康保険を使用できなくなります。14日以内に役場へ脱退の届け出をしてください。



コーケンくん

後期高齢者医療保険からのお知らせ

今年は被保険者証が2回変わります！

10月1日から、一定以上の所得のある方は現役並の所得者を除いて、医療費の自己負担割合が2割になることにともない、令和4年度は2回被保険者証をお届けします。

● 有効期限を確認して、期限が過ぎた被保険者証は破棄してください！

2022年
8月1日

薄紅色の被保険者証

- ▶ 7月末までに郵送でお届けします。
- ▶ 有効期限は、
2022年8月1日～9月30日の2カ月間
です。
- ▶ この被保険者証には、2割負担の記載はありません。



2022年
10月1日

オレンジ色の被保険者証

- ▶ 9月末までに郵送でお届けします。
- ▶ 有効期限は、
2022年10月1日～2023年7月31日
- ▶ 2割負担に該当する方は、「一部負担金の割合
2割」と記載された保険証をお届けします。



2023年
7月31日

● 被保険者証はご自宅へ郵送します

被保険者証は、黄色の封筒でお送りします。誤って捨ててしまわないように注意してください。
お手元に届いたら、記載内容に間違いがないかを確認してください。

